

整理番号	19-66	事務事業名	生活保護費支給事業		作成部署	保健福祉部 福祉課	電話	内線800
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村 弘志	課長職名	小西 洋一	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	平成8年	根拠法令等	生活保護法、北広島市生活保護法施行細則					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	従来北海道が事務を行っていたが、平成8年9月1日の市制施行に伴い、本市が実施責任を果たすこととなった。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	地域福祉	(第2節)
	施策	生活援護の充実	(第4施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	生活に困窮する者	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低生活を保障するとともにその自立を助長する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	生活保護法の基準に基づく生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助
		17年度	同上 平成17年5月末の被保護世帯の内訳は、高齢者世帯88、障がい者世帯35、傷病世帯60、その他世帯が53となっている。

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金	385,448	453,376	438,417	443,678
	道支出金	25,577	27,563	30,451	30,823
	地方債				
	その他特財	3,757	1,330	500	500
	一般財源	98,381	113,289	115,188	116,570
	合計	513,163	595,558	584,556	591,571
人件費(概算)	人数(年間)	4.60	4.60	4.65	5.70
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	41,400	41,400	41,850	51,300
総事業費 +		554,563	636,958	626,406	642,871

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	被保護世帯数	215世帯	239世帯	253世帯	256世帯
	被保護人数	344人	393人	417人	422人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	保護率 (被保護人数/人口)	0.58%	0.65%	0.69%	0.70%
	自立率 (自立した世帯数/保護世帯数)	5.3%	4.4%	5.0%	5.0%
	効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	被保護者1人当たりのコスト	1,612千円	1,620千円	1,502千円

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	長びく不況を背景に稼働収入の減少、リストラ、企業倒産による失業など、雇用環境が悪化している。特に道内は全国的にみても離職率が高く、冬季のハンデなどもあり保護率は高く、この傾向は当分続くものと思われる。
---------------------------------	--

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市が国からの法定受託事務として実施している。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	不景気による雇用の悪化など、本事業の重要性は高まっている。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	法定受託事務であることから、根本的手段の変更はできないが、事務手続等の効率性をさらに高める必要がある。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	最低限の生活保障と自立助長に成果がある。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	可能な部分の効率化(委託等)を実施している。	事務手続きなどについて一層の効率化を図る。

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	国が法律に定めた事務であり、国の委託を受けて市が行っている。 保護世帯が増加傾向にある中で、業務の効率化を図りつつ、生活困窮者の最低生活の保障と自立支援に努める。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	保護世帯が増加傾向にある中で、業務の効率化を図りつつ、生活困窮者の最低生活の保障と自立支援に努める。